

茨城県報

第5976号

昭和46年12月23日

木曜日

(明治35年3月17日
第三種郵便物認可)

目次

告 示

	ページ
●青少年に有害な図書(県民室)	1
●保険医療機関及び保険薬局の指定(保険課)	2
●保安林の指定解除(林業課)	4
●土地改良事業の縦覧(3地区)(農地管理課)	4
●町村営土地改良事業の縦覧(3地区)(")	5
●県営小栗地区土地改良事業の縦覧(")	5
●東山田北部地区換地処分の届け出(")	5
●道路の区域変更(道路維持課)	6
●道路の供用廃止(")	6
●日立港港湾区域の変更(港湾課)	6
●道路位置の指定(建築住宅課)	7

公 告

●自衛官2等陸士、2等海士及び2等空士の募集(地方課)	7
●改良普及員資格試験合格者(教育普及課)	8
●開発行為の工事完了(建築住宅課)	9
●建築許可に関する聴聞(")	9
●土地立ち入り測量	10

(公 安 委 員 会)

●昭和47年中における猟銃及び空気銃の取扱いに関する講習会の開催計画	10
--	----

告 示

茨城県告示第1307号

茨城県青少年のための環境整備条例(昭和37年茨城県条例第60号)第8条第1項の規定により、青少年に有害な図書として、次のものを指定する。

昭和46年12月23日。

茨城県知事 岩 上 二 郎

指定番号	誌 名	号 別	発行所名
383	B & B	新年特大号	淡路書房
384	マ ン to マ ン	1 月 号	"
385	M O R E	"	"
386	x 情 報	"	"
387	ブ レ イ 7	"	"

388	パンチガール (ワイドプレイ)	1 月 増 刊 号	辰 巳 出 版
389	ガ ー リ ー	新 年 号	〃
390	スクリーンワールド	新 年 特 集 号	〃
391	ナ ッ ク 情 報	新 年 号	隆 成 館
392	Play & プ レ イ	新 年 特 大 号	〃
393	ビ ー ト	1 月 号	〃
394	HOT Magazine	新 年 特 大 号	司 書 房
395	ソフトMAGAZINE	〃	〃
396	S M フ ァ ン	〃	〃
397	特 集 劇 画	新 年 号	芸 文 社
398	事 件 劇 画	〃	〃
399	M e n	1 月 号	東 京 三 世 社
400	実 話 と マ ン ガ	12 月 創 刊 号	〃
401	奇 譚 ク ラ ブ	1 月 号	暁 出 版
402	ジ ッ パ ー	〃	清 風 書 房
403	こ け つ と	〃	せ ぶ ん 社
404	漫 画 O K	12 月 16 日 号	新 星 社
405	夜 の タ ネ 本	1 月 号	日 晴 社
406	週 刊 漫 画 Q	12 月 8 日 号	新 樹 書 房

茨城県告示第1308号

保険医療機関及び保険薬局の指定並びに保険医及び保険薬剤師の登録に関する政令（昭和32年政令第87号）第2条に基づき、保険医療機関及び保険薬局の指定に関し次の事項を告示する。

昭和46年12月23日

茨城県知事 岩 上 二 郎

指 定 記 号 番 号 及 び 指 定 年 月 日	医 療 機 関 名 称	診 療 科	所 在 地	開 設 者 又 は 代 表 者	指 定 申 請 の 事 由
012.130.1 46.12.1	大 野 眼 科	眼	水戸市泉町2-3-2 中央ビル4階	大 野 恭 信	新規開設
032.085.3 46.11.15	飯村耳鼻咽喉科 医院	耳, 咽	土浦市中城町3113	飯 村 吉 彦	新規開設 (移 転)
032.086.1 46.12.1	天 川 医 院	内, 産婦, 小	〃 大字中高津 字天川1008の513	清 水 浄	新規開設
012.072.5 〃	宮本小児科内科 医院	小, 内, 皮泌, 胃, 循, 呼, 放	水戸市千波町久保 375の5	宮 本 恵 司	再 指 定
012.073.3 〃	市 毛 内 科 医 院	内, 呼, 循, 胃, 放	〃 〃 〃 282	市 毛 均	〃

012.099.8 46.12.1	菊 地 医 院	内, 産, 婦, 放	水戸市赤塚町字宮西 386の12	菊 地 健 三	再 指 定
012.100.4 "	小松崎産婦人科	産婦, 内	" 裡1丁目1370	小松崎 正	"
022.024.4 "	松 島 内科医院	内, 小, 胃, レントゲン	日立市幸町2—12—4	松 島 恒 男	"
032.039.0 "	久 松 医 院	内, 小, 放, 皮	土浦市中貫町1925	久 松 文 雄	"
032.083.8 "	医療法人 県 南 病 院	外, 整外	" 中村町1087の3	塚 田 恵 一	"
072.013.6 "	上 野 医 院	内, 小, 放	結城市大字結城 1094の2	上 野 庸 治	"
132.024.1 "	海 原 "	内, 小, 理, 胃, 放	勝田市高野2314	海 原 正 三	"
132.025.8 "	産科, 婦人科 原 病 院	産, 婦, 内	" 大成町 31の22の13	原 正	"
152.015.4 "	常磐炭礦KK茨 城礦業所 神 山 診 療 所	内, 外	北茨城市関本町八反 677	渡 辺 三 郎	"
362.025.9 "	永木外科胃腸科 医院	外, 胃, 皮, 内, 脳神外, 整外	鹿島郡波崎町 矢田部2959	永 木 久 允	"
322.029.0 "	県 西 総合病院	内, 外, 産婦, 眼, 整外, 小, 脳神外, 耳咽	西茨城郡岩瀬町 鎌田604	中 田 清 一	"

歯 科

023.035.5 46.12.1	関 歯科医院	歯	日立市平和町 1—9—17	関 美枝	再 指 定
043.009.6 "	中 根 "	"	古河市下山1丁目 547の3	中 根 董 之	"
053.009.3 "	山 口 "	"	石岡市大字石岡827	山 口 虎 雄	"

薬 局

024.020.4 46.12.1	ぜにや斉藤薬局	調 剤	日立市川尻町3—92	斉 藤 重次郎	再 指 定
174.009.5 "	磯 山 薬 局	"	取手市取手乙の 1025の1	磯 山 森 子	"
444.007.3 "	タケダ支店薬局	"	北相馬郡薬代町 山王133	沼 田 哲四朗	"

茨城県告示第1309号

森林法(昭和26年法律第249号)第26条第1項の規定により、次のように保安林の指定を解除する。

昭和46年12月23日

茨城県知事 岩 上 二 郎

1 解除をする保安林の所在場所

鹿島郡波崎町大字矢田部字十町歩12535・12542・12655・12739・12971の1・字松下9578・11349・11620の13・11625の10・11761の8・11893の2・12002の12・12006の8・12264の7・12269の9・字植松9301・9370・9415の1・9459・9460の1・9528・9532・字外野9289・9292・字豊ヶ浜9594から9596まで・9599の2・9599の3・9106の2・9602・9611・9616の4・9620・9622の4・9624の2・字浜新田8213の2・8231の3・字亀井8810(以上39筆について次の図に示す部分に限る。)

2 指定された目的

飛砂の防備

3 解 除 の 理 由

公益上の理由(道路敷地)

(「次の図」は省略し、その図面を茨城県庁及び波崎町役場に備え置いて縦覧に供する。)

茨城県告示第1310号

土地改良法第48条第6項において準用する同法第8条第1項の規定により、次の土地改良事業については適当と決定したので、同条第5項の規定により公告し、当該事業を行なう土地改良区定款(写し)、および事業計画書(写し)を縦覧に供する。

昭和46年12月23日

茨城県知事 岩 上 二 郎

土 地 改 良 区	実 施 地 区	縦 覧 期 間	縦 覧 の 場 所
辰ノ口堰土地改良区	栗 原 地 区	昭和47年1月6日 昭和47年1月27日	常陸太田市役所
清 明 川 土 地 改 良 区	追 原 第 一 地 区	昭和47年1月6日 昭和47年1月27日	阿 見 町 役 場 美 浦 村 役 場
三和西部土地改良区	三 和 西 部 地 区	昭和47年1月6日 昭和47年1月27日	三 和 町 役 場

茨城県告示第1311号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第96条の2第5項において準用する同法第8条第1項の規定により次の土地改良事業については適当と決定したので、同条第5項の規定により公告し、当該事業計画書(写し)を縦覧に供する。

昭和46年12月23日

茨城県知事 岩 上 二 郎

市 町 村	実 施 地 区	縦 覧 期 間	縦 覧 の 場 所
美 野 里 町	巴川沿岸第6地区	昭和47年1月6日 昭和47年1月27日	美 野 里 町 役 場
同 上	巴川沿岸第7地区	〃	〃
金 砂 郷 村	久 米 地 区	〃	金 砂 郷 村 役 場

茨城県告示第1312号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第87条第1項の規定に基づき、県営小栗地区土地改良事業計画につき、土地改良事業計画を定めたので、同条第4項の規定により公告し関係書類を次のとおり縦覧に供する。

昭和46年12月23日

茨城県知事 岩 上 二 郎

1 縦覧に供する書類

県営小栗地区土地改良事業計画書写し

2 縦 覧 期 間

昭和47年1月6日から昭和47年1月27日まで

3 縦 覧 場 所

下館市役所

協和町役場

茨城県告示第1313号

昭和46年11月15日付農管指令第356号をもつて認可した三和町営東山田北部地区の換地計画については、昭和46年11月28日換地処分が完了した旨届出があつたので、土地改良法第96条の4において準用する同法第54条第4項の規定により公告する。

昭和46年12月23日

茨城県知事 岩 上 二 郎

茨城県告示第1314号

道路法 (昭和27年法律第180号) 第18条第1項の規定に基づき道路の区域を次のように変更する。
その関係図面は昭和46年12月23日から30日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

昭和46年12月23日

茨城県知事 岩 上 二 郎

- 1 道路の種類 県 道
- 2 路 線 名 原中田線
- 3 道路の区域

区 間	旧新 の別	敷地の幅員	延 長	摘 要
古河市大字原字一里塚東229番 県道古河岩井線分岐から	旧	メートル 最大 12.9	メートル 4,255.0	
古河市大字中田 一般国道4号線交点まで		最小 9.0		
古河市大字原字中の台94番の1 県道古河岩井線分岐から	新	最大 12.5	3,960.0	
古河市大字中田 一般国道4号線交点まで		最小 9.0		

茨城県告示第1315号

道路法 (昭和27年法律第180号) 第18条第2項の規定に基づき道路の供用を次のように廃止する。
その関係図面は、昭和46年12月23日から30日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

昭和46年12月23日

茨城県知事 岩 上 二 郎

- 1 路 線 名 県道原中田線
- 2 供用廃止の区間 古河市大字原字一里塚東229番から
古河市大字原字中の台94番の1まで
- 3 供用廃止の期日 昭和46年12月23日

茨城県告示第1316号

昭和29年3月29日付茨城県告示第338号をもつて告示した日立港港湾区域を次のとおり変更したので、港湾法 (昭和25年法律第218号) 第33条第2項において準用する同法第9条第1項の規定により公示する。

昭和46年12月23日

茨城県知事 岩 上 二 郎

- 1 変更港湾区域の表示

久慈川河口北防波堤燈柱(北緯36度29分30秒, 東経140度37分33秒)を中心とする半径1,800メートルの円内の海面並びに久慈川最下流橋下流の河川水面

2 変 更 年 月 日

昭和46年12月11日

3 関係図面の縦覧

関係図面は、茨城県土木部港湾課において縦覧に供する。

茨城県告示第 号

建築基準法第42条第1項第5号の道路を次のとおり指定したので、建築基準法施行規則第10条の規定に基づき公示する。

昭和46年12月23日

茨城県知事 岩 上 二 郎

番 号	指定年月日	指 定 の 位 置	道路幅員及び延長	
			幅 員 (m)	延 長 (m)
1	46.12.23	勝田市田彦字雷土1325—3	4.00	35.00
2	〃	那珂湊市磯崎町字境4092—3, 4093—4	4.00	22.40
3	〃	笠間市石井字卯木崎363—1	4.00	35.00
4	〃	下館市大字樋口字三王168—2, —3, —23, —25, —26	4.00	65.00
5	〃	〃 大字飯島字八十島584—1, —2, 585—1	4.00	34.60
6	〃	結城市結城字公達9762—4	4.00	98.10

公 告

●自衛官 2 等陸士, 2 等海士及び 2 等空士の募集

自衛隊法施行令第114条, 第117条及び第118条の規定による昭和46年度第4次募集期間並びに採用試験の期日及び試験場等は, 次のとおりである。

昭和46年12月23日

茨城県知事 岩 上 二 郎

○男子(2等陸, 海, 空士)

- 募集期間 昭和47年1月1日から昭和47年3月31日まで
- 試験期日 募集期間内毎日
- 採用人員 262名
- 試験場

自衛隊茨城地方連絡部 水戸市三の丸3の11の9

同 日立出張所 日立市助川町1の1番地 日立市役所内

同 土浦募集事務所 土浦市川口町4606の1番地

同 下館募集事務所 下館市大字下中山732の1番地 下館市役所内

5 募集受付 4の場所のほか各市町村において行なっております。

●改良普及員資格試験合格者

昭和46年度において実施した改良普及員資格試験の合格者は次のとおりである。

昭和46年12月23日

茨城県知事 岩 上 二 郎

1 農業改良普及員

(1) 茨城県改良普及員資格試験条例第3条第1項第1号に該当する試験

受験番号	氏 名	受験番号	氏 名
3	尾 見 和 夫	21	青 柳 森 一
4	萩 原 英 美	25	今 井 滋
9	竹 内 定 義	26	成 島 経 夫
10	菅 原 秀 男	28	根 本 実 継
11	平 沢 秀 雄	30	川 瀬 清
12	鈴 木 清 一	31	坪 坂 隆
14	高 栖 敬	32	黒 崎 修 一
16	仲 山 清 治	33	岩 切 重 妙
18	大 和 田 賢 一	35	平 山 晃
20	下 林 茂 文	36	桜 井 鎮 雄

(2) 茨城県改良普及員資格試験条例第3条第1項第2号に該当する試験

受験番号	氏 名	受験番号	氏 名
2	川 又 友 博	15	岡 田 晋
6	高 野 和 男	16	小 松 沢 良 夫
7	萩 谷 正 博	17	五 位 淵 栄
8	海 老 沢 江 美	18	栗 野 安 雄
9	立 原 正 江	19	中 村 久 衛
10	福 田 信 子	20	金 田 森 雄
11	小 島 真 千 子	21	磯 山 敦
12	鈴 木 隆 一	22	石 井 幸 夫
13	井 坂 武 寿	23	清 水 和 男
14	嶋 田 正 彦	25	荒 野 善 一

2 生活改良普及員

(1) 茨城県改良普及員資格試験条例第3条第1項第1号に該当する試験

受験番号	氏 名	受験番号	氏 名
1	山 本 輝 子	2	橋 本 きよみ

(2) 茨城県改良普及員資格試験条例第3条第1項第2号に該当する試験

受験番号	氏 名	受験番号	氏 名
1	福 島 幸 子	5	井 川 しづ江
4	木 間 塚 み ち	6	成 田 文 子

●開発行為の工事完了

都市計画法(昭和43年法律第100号)第36条第3項の規定にもとづき、次の地域の工事が昭和46年10月13日に完了したことを公告する。

昭和46年12月23日

茨城県知事 岩 上 二 郎

1 工事を完了した施行地区に含まれる地域の名称

北相馬郡藤代町大字清水字新田浦甲666番地～670番地, 甲670番地—1, 671番地合併, 甲672番地—1, 甲672番地—2, 甲673番地, 甲674番地—1, 甲675番地—1, 甲676番地—1, 甲676番地—3, 甲679番地—2, 甲690番地—1

北相馬郡藤代町大字清水字行人屋敷甲626番地～甲631番地, 甲633番地～甲649番地, 甲650番地, 651番地—1 合併, 甲651番地～甲659番地, 甲660番地—1, 甲661番地～甲665番地

2 事業主の住所及び氏名

大阪府高槻市大畑町13番1号

日清食品株式会社

代表取締役 安 藤 百 福

●建築許可に関する聴聞

建築基準法第51条第1項の規定に基づき次のとおり聴聞を行ないます。

昭和46年12月23日

茨城県知事 岩 上 二 郎

1 聴 聞 期 日 昭和47年1月6日 午前10時30分

2 聴 聞 場 所 鹿島郡鹿島町鉢形字西谷岨1089

3 聴 聞 事 項 住居地域内において次の建築物の許可に関すること。
待合, キヤバレー, 舞踏場, 料理店その他これらに類するもの
(ホテル内の飲食店を料理店への用途変更)

4 申請者住所氏名 東京都千代田区大手町1丁目8—3

株式会社同仁社 代表 最 上 運之助

- 5 建築物構造規模 R C 造 6 階建344 m^2 , 用途変更 既存2,721.16 m^2
 6 建築物の位置 鹿島郡鹿島町鉢形字西谷嶌1089
 7 敷地面積 5,043.72 m^2

●土地立ち入り測量

土地収用法第11条第1項ただし書の規定により通知があつたので、同条第4項の規定により次のとおり公告する。

昭和46年12月23日

茨城県知事 岩 上 二 郎

- 1 起業者の名称 茨城県知事
 2 事業の種類 二級河川花貫川河川改修工事
 3 立ち入ろうとする土地の区域

高萩市大字安良川字不動前, 字下の内, 字綱掛, 字大内野, 字川久保, 字バラギ及び字高田地内
 “ 大字石滝字小坂下, 字法華作, 字多宮田, 字中河原, 字花貫, 字六反田, 字宮田, 字中
 野及び字三反田地内

- 4 立ち入ろうとする期間

昭和46年12月25日から昭和47年1月30日まで

(公 安 委 員 会)

●昭和47年度中における猟銃及び空気銃の取扱いに関する講習会

銃砲刀剣類所持等取締法第5条の3の規定に基づく、昭和47年中における猟銃及び空気銃の取扱いに関する講習会を次のとおり開催する。

昭和46年12月23日

茨城県公安委員会委員長 豊 崎 昇

開 催 期 日	開 催 時 間	開 催 場 所	参 集 範 囲
奇数月の10日	受 付 8時30分 講習開始 9時0分 講習終了 14時30分	水 戸 警 察 署	茨 城 県 一 円
偶数月の10日	同 上	土 浦 警 察 署	同 上

注 開催期日が、日曜日、休日にあたるときは、次の日に繰り下げる。

毎週月・木曜日発行 (緊急事項は号外発行) (定価送料とも1ヵ月)
 (休日の場合は繰り下ぐ) (金 3 0 0 円)

茨城県水戸市三の丸1丁目5番38号

茨城県水戸市城東1丁目5番5号

発行人 茨 城 県
 発行所

印刷所 茨 城 県 印 刷 所